

施策 4 5 2

包括的な親と子の健康づくりを支援する

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	450 65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する
施策の目標	妊娠・出産から切れ目のない、包括的な親と子の健康づくり支援を受けることで、安心して子どもを産み、親と子が健やかに過ごしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	67.6%	—	—	—	70.0%
実績	67.6%	—	—	—	—
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	75.0%
実績	—	—	—	—	

指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	95%	95%	96%	96%	96%
実績	98.2%	96.5%	95.2%	99%	91.7%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	97%	97%	98%	98%	99%
実績	90.4%	93.3%	96.6%	97.5%	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
	R4	500, 926
	R5	486, 597
	R6	717, 784

乳幼児健診の受診率は高い水準にあり、新型コロナウイルス感染症の影響で低下していた赤ちゃん訪問実施率は回復しており、多様な背景をもつ子どもやその家族が切れ目なく支援を受ける地域づくりが求められる。

令和元年度より、出産後の母子に対して母親の身体回復と心理的な安定を促すための産後ケア事業を開始し、令和2年度より外来型を追加して本格実施している。なお、令和5年4月から宿泊型、日帰り型を拡充した。

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が実施できた。 既存事業の拡充や新たな支援等の検討を進める必要がある。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
ゆりかご・すみだ事業は東京都補助事業であることから、これを有効に活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、専門職が積極的に赤ちゃん訪問等を通して、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいることから現状維持とする。	
今後の具体的な方針	
「子育てしやすいまち」を実現するための大変重要な施策である。ゆりかご・すみだ事業を活用し、更に産後ケア事業の定着を図っていくことで、妊娠期から出産期までの切れ目ない支援を充実させていく。また、母子健診のデータを活用し、データヘルスの推進を図る。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	出産・子育て応援交付金給付事業費	健康推進課	262,933	5,537	268,470	現状維持
2	出産・子育て応援事業費（健康推進課）	健康推進課	162,476	7,548	170,024	現状維持
3	親子歯科健診・相談事業運営費	健康推進課	28,499	15,562	44,061	現状維持
4	母子訪問指導事業費	健康推進課	15,487	7,323	22,810	現状維持
5	環境保健事業費（健康推進課）	健康推進課	4,231	915	5,146	現状維持
6	母子健康診査費	健康推進課	44,533	55,149	99,682	改善・見直しのうえ継続
7	産後ケア事業費	健康推進課	51,602	5,537	57,139	改善・見直しのうえ継続
8	母子保健指導事業費	健康推進課	18,982	23,845	42,827	改善・見直しのうえ継続
9	リプロダクティブヘルス推進事業費	健康推進課	3,001	4,622	7,623	改善・見直しのうえ継続

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	出産・子育て応援交付金給付事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面接等を通じて出産・育児に必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、出産・育児に係る「経済的支援」を一体として実施する。					
対 象 者	令和5年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦及び出生した児を養育する家庭（令和5年度対象者） 令和6年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦及び出生した児を養育する家庭（令和6年度対象者）					
根拠法令 関連計画	母子保健法、子ども・子育て支援法 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱（国） 東京都出産応援事業実施要綱（都）、とうきょうママパパ応援事業実施要綱（都）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常1、会1、雇上げ2、外部委託	
事業内容	●伴走型支援 ゆりかご・すみだ面接（妊婦面接）、妊娠7か月アンケート、新生児訪問での支援に加えて、必要に応じて面談等を実施し、継続的な相談等を通じて必要な支援につなぐ。					
	●経済的支援（出産・子育て応援ギフト） 令和4年4月1日以降に妊娠の届を行った妊婦及び出生した児を養育する家庭を対象として、申請に基づき電子クーポンを支給し、都が広域で運営する専用サイトにて、出産育児関連用品の購入、子育て支援サービスの利用等に係る経済的負担の軽減を図る。					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	令和4年12月 令和5年1月 令和5年4月 令和7年4月	国の令和4年度第2次補正予算案可決に伴い「出産・子育て応援交付金」を創設 本区において事業開始 ※経済的支援については、令和4年度対象者のみ現金支給した。 出産応援ギフト（妊婦が対象）：5万円 子育て応援ギフト（児を養育する家庭が対象）：5万円 東京都と広域連携協定締結 出産応援ギフト（妊婦が対象）：5万円 子育て応援ギフト（児を養育する家庭が対象）：10万円（都独自支援分含む） 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律において妊婦のための支援給付が創設され、「出産・子育て応援給付金」は、「妊婦のための支援給付」に移行 1回目支給・出産前：5万円（現金または電子クーポン） 2回目支給・出産後：子どもの数×5万円（現金または電子クーポン） 都独自支援分（赤ちゃんファーストギフト10万円）は、都が直接申請を受付する方式へ変更				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	298,000	356,807	309,789	560,473
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	285,792	208,398	262,933	560,473
財 源	国	0	0	193,909	164,051	181,444	515,434
	都	0	0	94,899	115,096	106,515	22,328
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	△3,016	△70,749	△25,026	22,711
執行率（％）		- ％	- ％	95.9 ％	58.41 ％	84.87 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	4,113	4,396	5,537	
総事業費（A+B）		0	0	289,905	212,794	268,470	
予算書P（令和7年度）		188		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	165,626	委託料	256,261	負担金補助及び交付金	342,500
負担金補助及び交付金	36,600	報償費	2,312	委託料	212,757
報償費	2,504	報酬	1,932	報償費	2,290
報酬	1,683	使用料及び賃借料	1,650	報酬	1,932
使用料及び賃借料	1,513	職員手当等	781	職員手当等	782
概 要		概 要		概 要	
会計年度職員報酬、伴走型助産師報償費、都広域連携活用業務委託、事業運営業務委託、現金給付		会計年度職員報酬、伴走型助産師報償費、都広域連携活用業務委託、事業運営業務委託		会計年度職員報酬、伴走型助産師報償費、都広域連携活用業務委託、事業運営業務委託、現金給付	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゆりかご・すみだ面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		95	令和 7 年度	目標	90	90	90	92
				実績	85. 4	91. 6	89. 3	88. 3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97. 9	85. 8	90	95. 6	97. 1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦全員に面接を行うことで、伴走型支援が必要な妊婦・家庭を漏れなく拾い上げることができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		99	令和 7 年度	目標	95	95	96	96
				実績	98. 2	96. 5	95. 2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
		実績	91. 7	90. 4	93. 3	96. 6	97. 5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊娠期からの伴走型支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、訪問実施率を100%に近づけていくことができると考えられるため。(訪問率算出パターン1－1)						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子ども・子育て支援法が改正され、出産・子育て応援交付金は令和７年度から「妊婦のための支援給付」に制度移行した。

課題・問題点
転入者の前自治体での給付状況の確認の効率化に課題がある。 国及び都の制度変更に伴う対象者への周知に課題がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	出産・子育て応援事業費（健康推進課）					
主管課	健康推進課	電話番号（内線）	3622-9139			
目 的	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行う。面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。					
対 象 者	区内に住所を有する妊産婦					
根拠法令 関連計画	墨田区出産・子育て応援（ゆりかご・すみだ）事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員、会計年度任用職員、委託事業者	
事業内容	●ゆりかご・すみだ事業 区内の子育て世帯に対して、子育て期にわたって切れ目ない支援を行うことを目的に、妊娠届出をした妊婦に対し専門職が面接を行う。令和7年度は、すみだ保健子育て総合センターの窓口及びリモートで専門職（非常勤5・派遣2）が面接を行う。面接した妊婦に対して、こども商品券（10,000円分）を育児パッケージとして配布する。専門職が面接を通じて作成した「妊婦面接記録票」をもとに、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と連携し継続的に支援をしていく。 ●バースデーサポート事業 1歳を迎えた子どもを育てる家庭に対し、子育てに関するアンケートを行い、電子クーポン及び都の子育てハンドブックを配布することで、経済的支援と母子保健施策・子育て支援施策との連動を図ることを目的として実施する。					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	
	平成27年5月 東京都による出産・子育て応援事業実施要綱施行 平成27年11月 墨田区出産・子育て応援事業実施要綱を制定し、ゆりかご・すみだ事業を開始 令和2年4月 東京都出産・子育て応援事業がとうきょうママパパ応援事業へ再構築による変更 令和5年12月 バースデーサポート事業開始（令和4年4月1日生まれまで遡り対応、1万～3万円相当のこども商品券） 令和6年4月 バースデーサポート事業拡充（6万～8万円相当の電子クーポン） 令和7年4月 とうきょうママパパ応援事業（5年補助事業）の再構築による変更（出産・子育て応援事業は継続補助）					
議会質問 の 状 況	【令和7年2月定例議会】ゆりかご面接等における助産師の活用について 【令和4年12月区民福祉委員会】伴走型支援について 【令和3年6月定例議会】ゆりかご面接での多胎児家庭への情報提供とサポートについて					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		62,030	49,785	50,110	75,107	191,966	202,277
A. 決算額（令和7年度は見込み）		54,322	39,291	40,122	67,118	162,476	202,277
財 源	国	10,972	9,098	10,712	17,458	18,674	23,662
	都	34,871	31,958	31,996	54,013	136,946	174,692
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		8,479	△1,765	△2,586	△4,353	6,856	3,923
執行率（％）		87.57％	78.92％	80.07％	89.36％	84.64％	100％
B. 人コスト		7,203	7,037	6,658	7,510	7,548	
総事業費（A+B）		61,525	46,328	46,780	74,628	170,024	
予算書P（令和7年度）		188		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	35,429	委託料	115,139	委託料	151,059
需用費	24,386	需用費	26,209	需用費	29,158
報酬	5,898	報酬	14,809	報酬	14,944
職員手当等	1,229	職員手当等	5,826	職員手当等	6,041
役務費	176	役務費	493	役務費	1,041
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬・職員手当等、会計年度職員旅費、こども商品券購入費、消耗品費、郵送料、人材派遣委託料、パースデーサポート事業委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、会計年度職員旅費、こども商品券購入費、消耗品費、郵送料、人材派遣委託料、パースデーサポート事業委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、会計年度職員旅費、こども商品券購入費、消耗品費、郵送料、人材派遣委託料、パースデーサポート事業委託料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゆりかごすみだ面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		95	令和 7 年度	目標	90	90	90	92
				実績	85. 4	91. 6	89. 3	88. 3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97. 9	85. 8	90	95. 6	97. 1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、面接率 9 5 % を目標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		99	令和 7 年度	目標	95	95	96	96
				実績	98. 2	96. 5	95. 2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
		実績	91. 7	90. 4	93. 3	96. 6	97. 5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	妊娠期から切れ目のない相談支援及び経済的支援を行う本事業は、行政と係わるきかけとなる重要な事業である。本事業に係る都の補助事業は、一旦令和６年度で終了したが、７年度から継続して実施されることとなっている。

課題・問題点
・ゆりかご・すみだ面接後の育児パッケージ配布について、都の広域連携を活用して実施するか継続して検討する必要がある。 ・面接を行う専門職の安定した確保が困難である。 ・令和７年度から土曜日面接を実施しており、その検証を行い今後の効果的かつ効率的な事業実施を検討していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	親子歯科健診・相談事業運営費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	5608-1462
目 的	妊産婦とそのパートナーの歯科健康診査及び乳幼児の歯科健康診査、歯科保健指導を継続的に実施することにより、歯科疾患の予防及び早期治療を促進し、健康の保持増進を図る。また、歯と口の健康週間普及事業を通じて歯科衛生思想の普及を図り、歯と口の健康維持を支援する。					
対 象 者	●妊産婦●妊産婦のパートナー●0歳～3歳の乳幼児●4歳児（4歳～満5歳未満）●一般区民					
根拠法令 関連計画	母子保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、すみだ健康づくり総合計画、健康日本21、東京都歯科推進計画「いい歯東京」、墨田区妊産婦歯科健康診査事業実施要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会	
事業内容	●妊産婦歯科健康診査、育メン歯科健康診査：妊娠届出時に各歯科健康診査票を交付し、受診勧奨する。実施医療機関において歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。 ●1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査：向島歯科医師会、本所歯科医師会の歯科医師が健診に従事する。 ●4歳児歯科健康診査：向島歯科医師会・本所歯科医師会へ委託して実施する。 ●歯科健診・相談：0歳から3歳までの乳幼児を対象に、継続的な歯科健康診査、歯科保健指導を実施する。 ●歯みがき教室：むし歯予防を主体とした歯科保健指導を実施する。 ●歯と口の健康週間普及事業：普及啓発、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。					
経 過	開始年度	昭和36年度			終了予定	
	●妊産婦歯科健康診査：平成18年度から妊婦歯科健康診査（個別健診）を開始、平成29年度に妊娠中から産後1年未満までを受診期間とし、「妊産婦歯科健康診査」とした。平成31年度には、妊娠中に1回、産後1年未満までに1回の計2回とした。 ●育メン歯科健康診査：令和5年度事業開始 ●1歳6か月児歯科健康診査：母子保健法第12条に基づき、昭和52年度から区市町村が実施主体の事業として開始した。 ●3歳児歯科健康診査：母子保健法第12条に基づき、昭和36年度から実施。平成9年度から実施主体が区市町村となった。 （歯科医師の人数）本所は平成29年度から、向島は令和2年度から歯科医師1名を2名体制とした。令和6年11月から3人体制で実施している。 ●4歳児歯科健康診査：令和5年度事業開始 ●歯科健診・相談、歯みがき教室：昭和50年に事業開始。すみだ保健子育て総合センターへの移転及び現状を踏まえ令和4年3月末をもってフッ化物塗布（歯科予防処置）を終了した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	すみだ保健子育て総合センターにおいて乳幼児の歯科健康診査及び歯科保健指導を実施すると共に、歯科医院において妊産婦とそのパートナー及び4歳児の歯科健診を実施することにより、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯と口の健康維持を支援する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		24,472	27,171	27,925	29,715	29,516	32,459
A. 決算額（令和7年度は見込み）		23,077	25,837	25,979	28,206	28,499	32,459
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	322	322	322	322	322	322
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		22,755	25,515	25,657	27,884	28,177	32,137
執行率（％）		94.3％	95.09％	93.03％	94.92％	96.55％	100％
B. 人コスト		18,526	18,472	17,176	17,875	15,562	
総事業費（A+B）		41,603	44,309	43,155	46,081	44,061	
予算書P（令和7年度）		P187-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	14,969	委託料	16,058	委託料	18,377
報償費	11,555	報償費	11,013	報償費	10,656
需用費	1,134	需用費	1,022	需用費	2,994
使用料及び賃借料	398	使用料及び賃借料	232	役務費	412
役務費	152	役務費	174	負担金補助及び交付金	20
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	妊産婦歯科健康診査受診者率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	40	40	40	40
				実績	35.1	33.6	36.3	42.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	55	60	60	60	60
		実績	53.5	61.8	59.4	58.9	53.4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のかかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	45	45	50	50
				実績	50.7	48.4	51	49.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	55	55	55	60	60
		実績	48.5	46.9	51.7	51.7	52	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民自らが歯と口の健康を維持増進するために、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び必要な処置を受けることが重要であるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、各種歯科健康診査や歯科保健指導を通じ、歯と口腔の健康基盤を作る。

課題・問題点
●妊産婦歯科健康診査の受診率は他の歯科健診と比較すると高いが、一層の周知により、出産前に必要な処置を受けることを促進し、安全な出産と産後の母子の健康を支援する必要がある。 ●令和5年度から開始した育メン歯科健康診査、4歳児歯科健診の受診率向上

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	母子訪問指導事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊産婦及び新生児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。					
対 象 者	墨田区在住の出生後120日以内の乳児。					
根拠法令 関連計画	母子保健法第11条第1項					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤25人・助産師17人	
事業内容	新生児及び生後120日以内の乳児がいる家庭を、区があらかじめ指定した助産師や保健所の保健師が訪問し、発育、栄養、生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止、早期発見に努める。訪問時に産後うつスクリーニングアンケートを実施し、高い点数の方には、必要な相談・支援につなげるなど、状況を把握し、要支援家庭の早期介入につなげる。					
経 過	開始年度	昭和24年度			終了予定	
	平成18年度から助産師の委託料の支出科目を報償費へ変更した。 平成20年度から「こんにちは赤ちゃん事業」がスタートし、訪問率100%を目指している。 平成26年から訪問指導員研修会の企画・予算を両センターでの隔年実施とした。 平成26年度から出生通知票を母子健康手帳へ組み込んだ。（郵送代は受取人払い） 平成27年度から訪問助産師の謝礼単価を7000円に変更した。 平成27年度から訪問時に産後うつスクリーニングを含む3種アンケートを追加した。 令和6年度11月から、本所・向島両センターが健康推進課に統合。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		20,357	19,264	19,571	19,329	17,853	19,453
A. 決算額（令和7年度は見込み）		15,988	15,955	16,058	16,136	15,487	19,453
財 源	国	0	0	0	0	175	47
	都	0	0	0	0	0	47
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		15,988	15,955	16,058	16,136	15,312	19,359
執行率（％）		78.54％	82.82％	82.05％	83.48％	86.75％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	6,543	6,810	7,323	
総事業費（A+B）		18,635	18,594	22,601	22,946	22,810	
予算書P（令和7年度）		P187-3		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	15,643	報償費	14,793	報償費	18,700
役務費	362	役務費	393	役務費	442
需用費	131	需用費	300	需用費	311
概 要		概 要		概 要	
講師謝礼 冊子・消耗品等 通信運搬費		講師謝礼 冊子・消耗品等 通信運搬費		講師謝礼 冊子・消耗品等 通信運搬費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新生児訪問実施率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		99	令和7年度	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	96.5	95.2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
		実績	91.7	90.4	93.3	96.6	96.5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		最終的には、生後120日以内の乳児がいるすべての家庭の訪問を目標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1.6健診受診者で今後も墨田区で子育てしたい人の割合				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		73	令和7年度	目標	60	60	62	62
				実績	62.2	62.2	59.3	60.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	73
		実績	53	59.6	62.8	62	61.2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生後120日以内の乳児のいる家庭を訪問し、状況の把握や助言、指導をするとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につなげる。

課題・問題点
・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）は、出生通知票をもとに実施している。より早期の訪問を行うために、本事業のPRと訪問する助産師の確保が課題である。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	環境保健事業費（健康推進課）					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	小児ぜんそくの発症防止のため、健康の回復及び疾病の予防を目的として、診察とあわせて保健指導、栄養相談をおこない、健診のさらなる充実に努める。					
対 象 者	墨田区在住で就学前の子とその保護者					
根拠法令 関連計画	公害健康被害の補償等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名、雇上げ従事者3名	
事業内容	小児アレルギー専門医による診察、保健指導、栄養指導					
経 過	開始年度	昭和63年度			終了予定	
	小児ぜんそくの発症防止のため、健康の回復及び疾病の予防を目的として事業を開始。 本事業の対象者のスクリーニングを目的として、乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の間診時にアレルギーに関する聞き取りを実施しているが、平成19年度より、正確なスクリーニングを実施するために各健診にて問診をおこなう雇上げ従事者（保健師）の賃金を計上。 平成26年度より、アレルギー相談事業の廃止に伴い、環境検査キット（ダニアレルゲン検査キット）を本事業の予算にて購入するようになった。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		4,155	4,297	4,391	4,278	4,416	4,672
A. 決算額（令和7年度は見込み）		3,608	4,119	4,222	4,141	4,231	4,672
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,608	4,119	4,222	4,141	4,231	4,672
執行率（％）		86.84％	95.86％	96.15％	96.8％	95.81％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		4,490	4,999	5,040	4,992	5,146	
予算書P（令和7年度）		P182-3		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	3,944	報償費	4,021	報償費	4,356
需用費	185	需用費	196	需用費	299
役務費	12	役務費	14	役務費	17
概 要		概 要		概 要	
報償費：雇上げ従事者に対する報償金 需用費：ダニ検査キット等 役務費：郵便料金		報償費：雇上げ従事者に対する報償金 需用費：ダニ検査キット等 役務費：郵便料金		報償費：雇上げ従事者に対する報償金 需用費：ダニ検査キット等 役務費：郵便料金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		48	令和7年度	目標	60	60	70	70
				実績	56	64	58	44
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	90	96	96	81	48
		実績	35	37	30	56	34	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標：受診者数の増加がアレルギー疾患の発症防止につながるため						
		目標値：事業実施回数年間12回 1回あたりの定員が4人						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	医療費助成の被認定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標		120	100	80
				実績	104	59	43	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	50	40	30	25	20
		実績	27	19	14	6	2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標：大気汚染による健康障害を受けた方に対する医療費助成の被認定者数（0歳～17歳の気管支ぜんそく）の減少をめざすため。 目標値：20人						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	専門医の診察や栄養・保健指導を受けることで、アレルギーに関する知識の普及が図られ、小児ぜんそくの発症予防につなげていく。

課題・問題点
令和6年11月の保健センター移転・統合により、受診者数は前年度よりも減少したため、移転に伴う影響については今後も注視する。令和7年度からは、これまで3～4か月児健康診査と同日に開催していた日程を見直し、月曜日の開催に変更した。これによる受診者数や受診者層の変動についても注視していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	母子健康診査費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	乳幼児に対して各種健康診査（3～4か月、1歳6か月、3歳）を実施することにより、健康状態の保持・増進を図る。					
対 象 者	乳児健康診査：生後3～4か月児 1歳6か月児健康診査：該当月の前月中に1歳6か月へ達した幼児 3歳児健康診査：該当月の前月中に3歳へ達した幼児					
根拠法令 関連計画	母子保健法第12条・13条					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤20人 雇上げ従事者33人	
事業内容	乳児健康診査：問診、身体測定、内科診察、保健指導、栄養指導等 1歳6か月児健康診査：問診、保健指導、栄養指導、心理相談等 * なお、1歳6か月児健康診査の内科健診については、医療機関へ委託し実施 3歳児健康診査：尿検査、問診、視力検査、聴力検査、身体測定、内科診察、保健指導、栄養相談等					
経 過	開始年度	昭和24年度			終了予定	
	乳児健康診査は、昭和24年から実施している。BCGの予防接種と同時実施のため2日制で行っていたが、平成28年からBCGの予防接種を医療機関へ委託したため、乳児健康診査は1日制となった。 1歳6か月児健康診査は、昭和53年から実施しており、そのうちの内科健診については、区内の医療機関へ委託して実施している。 3歳児健康診査は、昭和36年から実施している。平成元年からは視力検査、平成4年からは聴覚検査も実施している。 令和2年4月・5月は、緊急事態宣言のため各健診の実施を中止及び延期した。 令和6年11月から3歳児健康診査について、SVS（スポットビジョンスクリーナー）による視力検査を開始した。 令和7年4月から5歳児健康相談（運動やコミュニケーションの観察、多職種カンファレンス等）を実施している。					
議会質問 の 状 況	2023年9月議会において、5歳児健康診査を実施するよう自民党から意見があった。 その後、2024年6月議会において、実施についての検討会を立ち上げ、具体的な検討を実施していることを報告した。 2025年2月議会において、実施決定の報告をおこなった。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		35,105	37,258	37,244	37,589	45,830	65,326
A. 決算額（令和7年度は見込み）		31,837	34,989	35,602	36,082	44,533	65,326
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		31,837	34,989	35,602	36,082	44,533	65,326
執行率（％）		90.69％	93.91％	95.59％	95.99％	97.17％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	55,149	
総事業費（A+B）		31,837	34,989	35,602	36,082	99,682	
予算書P（令和7年度）		P187-1(2)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	29,162	報償費	29,653	報償費	38,480
報酬	2,524	備品購入費	4,917	委託料	8,561
需用費	2,333	報酬	3,808	需用費	3,089
委託料	1,317	需用費	2,741	報酬	2,646
職員手当等	526	職員手当等	1,519	役務費	1,634
概 要		概 要		概 要	
報償費：雇上げ従事者への報償金 報酬：会計年度任用職員への報酬 需用費：消耗品等の購入 委託料：母子カードデータ等端末入力業務委託 職員手当等：会計年度任用職員への手当		報償費：雇上げ従事者への報償金 備品購入費：SVSの購入 報酬：会計年度任用職員への報酬 需用費：消耗品等の購入 職員手当等：会計年度任用職員への手当		報償費：雇上げ従事者への報償金 委託料：5歳児健康相談関連業務委託 需用費：消耗品等の購入 報酬：会計年度任用職員への報酬 役務費：郵送料等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	3 歳児健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		98	令和 7 年度	目標	96	96	96	97
				実績	97	96	96. 8	95. 3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	97	97	98	98	98	98
		実績	94. 7	97. 4	95. 9	97. 3	98	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		幼児の健康状態を把握することができ、受診率が高いほど幼児の健康の保持及び増進を図ることができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	3 健受診者で今後も区内で子育てしたいと思う方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		73	令和 7 年度	目標	65	65	66	66
				実績	65. 4	65	61. 5	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	68	70	70	72	73
		実績	57. 6	63. 6	62. 3	61. 4	62. 2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		今後も墨田区にて子育てをしていきたいと思う保護者の増加をめざす。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診のため、効率的で比較的低コストで実施している。令和7年度から開始した5歳児健康相談事業については、今後の実施方法については検討会にて話し合いを重ねていく予定。

課題・問題点
・対象人数が増加しており、効率よく、かつ受診者の満足度が高い健診実施のために体制等の拡充が必要である。 ・健診のデータを蓄積し、エビデンスに基づく効果的なアプローチを検討していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する				
事 業 名	産後ケア事業費				
主管課	健康推進課			電話番号（内線）	3622-9139
目 的	「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を目的とし、出産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援を行う。				
対 象 者	区内に住民登録がある産後1年未満の母子				
根拠法令 関連計画	母子保健法第17条の2、墨田区産後ケア事業実施要綱 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、とうきょうママパパ応援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員、会計年度任用職員、病院・助産所等
事業内容	区と産後ケア実施事業者（医療機関、産後ケア施設、助産施設、助産師）が委託契約を締結し、次の産後ケアを実施する。 ・ 宿泊型産後ケア 母子を施設に宿泊させ、産後ケアを行う。利用期間は7日まで（令和4年度は4日まで） ・ 日帰り型産後ケア 母子を施設で休息させ、産後ケアを行う。利用回数は2回まで（令和4年度は1回まで） ・ 訪問型乳房ケア 助産師が利用者の自宅を訪問して乳房ケアの指導等を行う。利用回数は3回まで ・ 外来型乳房ケア 施設において乳房のケア及び育児の手技等についての指導や相談を行う。利用回数は4回まで				
経 過	開始年度	平成31年度		終了予定	
	核家族化が進み、親族等から離れて妊娠・出産するケースや産後に援助がなく、孤立や育児不安を抱えてしまうケースが増えてきていることから、周産期の母子を切れ目なくサポートできる新たな「産後ケア対策」に取り組む必要性が出てきたため、本事業を開始した。 令和元年10月開始 宿泊型産後ケア（モデル事業）、訪問型乳房ケアを開始 令和2年4月 外来型乳房ケア開始 令和3年4月 母子保健法（4.1施行）に産後ケアが位置づけられる 訪問型乳房ケア、外来型乳房ケアの利用期間を産後1年までに拡大 令和3年10月 「乳房ケア」を、産後の母体管理・育児指導・乳児の発育相談等を行う「産後ケア」に変更 令和4年8月 日帰り型産後ケア開始 令和5年4月 産後ケアを拡充し、宿泊型（4日から7日へ）、日帰り型（1回から2回へ）へ 令和7年4月 産後ケア事業が、母子保健法だけでなく子ども・子育て支援法（こども家庭庁）の地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、市区町村の役割として提供体制の確保に努めること、都の役割として市区町村の区域を超えた広域的な調整を行うこと等が規定された。				
議会質問 の 状 況	【令和5年3月区民福祉委員会】産後ケアの拡充について 【令和5年11月決算特別委員会】宿泊型産後ケアの予約が取れにくい状況について 【令和6年9月定例会】産後ケア実施要綱による受入れ制限の削除について、国の補助事業を活用した宿泊型産後ケアの利用者負担軽減について、産後ケア事業のDX化について、産後ケア事業の利用者拡大について、訪問型産後ケアの新たな担い手について 【令和7年2月定例会】産後ケアの利用ニーズに合わせた運用回数等の弾力性について				
そ の 他 特記事項	産後ケア事業の対象者については、平成26年度の国の開始時から「心身の不調や育児不安等が認められる産婦」となっていたが、令和6年10月の国のガイドライン改正に伴い、「産後ケアを必要とする者」に変更されている。 本区では、令和2年度の実施当初から支援を必要とする母子を対象として実施としており、利用を希望する区民は全ての方の申請を受け入れている。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		17,392	17,300	20,743	39,086	54,734	61,834
A. 決算額（令和7年度は見込み）		12,875	16,290	20,698	37,129	51,602	61,834
財 源	国	12,139	7,785	10,371	17,793	27,215	29,998
	都	6,069	8,650	10,372	17,793	27,367	29,998
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		△5,333	△145	△45	1,543	△2,980	1,838
執行率（％）		74.03％	94.16％	99.78％	94.99％	94.28％	100％
B. 人コスト		5,322	5,278	4,930	5,247	5,537	
総事業費（A+B）		18,197	21,568	25,628	42,376	57,139	
予算書P（令和7年度）		188		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	33,409	委託料	47,190	委託料	57,265
報酬	2,903	報酬	3,032	報酬	3,033
職員手当等	605	職員手当等	1,226	職員手当等	1,226
役務費	132	役務費	146	役務費	193
需用費	80	需用費	8	需用費	117
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬・職員手当等、消耗品費、郵送料、産後ケア実施委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、消耗品費、郵送料、産後ケア実施委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、消耗品費、郵送料、産後ケア実施委託料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゆりかごすみだ 面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		95	令和 7 年度	目標	90	90	90	92
				実績	85. 4	91. 6	89. 3	88. 3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97. 9	85. 8	90	95. 6	97. 1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦全員に面接を行うことで、周産期の母子を切れ目なく支援することができるため、面接率 9 5 %を目標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	ゆりかご面接した人の産後ケア利用申請者率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和 7 年度	目標	—	—	—	20
				実績	—	—	—	15. 8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	40	50	60	70	80
		実績	20. 9	59. 7	51. 9	64. 6	56. 2	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	産後ケアの利用しやすい環境を整えるため、ゆりかご面接した人の多くが申請できることを目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和７年度から産後ケア事業が子ども・子育て支援法に位置づけられ、支援の拡充や量の見込みの算出が求められるなど、事業の重要性が増している。６年度実績では、宿泊型が前年度の898人から1341日（延べ）へ約50%増加している。７年度は国の補助事業を活用した利用者負担の軽減と、新たな実施施設の確保により事業の拡充を図る。

課題・問題点
・都の補助事業が令和６年度で一旦終了したが、７年度から３年は補助事業が維持されることとなっている。 ・物価、光熱水費、人件費の上昇等により、産後ケア契約単価の上昇が今後も見込まれる。 ・産後ケア事業を委託している医療機関・助産施設などの委託先が増加しているため、委託先の管理・調整を十分に行い、母子が安心してサービスを利用できるよう体制づくりをしていく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する		
事 業 名	母子保健指導事業費		
主管課	健康推進課	電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊娠期、出産、産褥期と出産後の育児等についての知識を習得し、育児の仲間意識や相談相手を作る機会とする。		
対 象 者	出産準備クラス：区内在住で初めて出産を迎える妊婦とパートナー。 パパのための出産準備クラス：区内在住、申し込み時点で妊娠20週以降の初産婦の夫婦。 周産期ネットワーク：墨田区周辺の医療機関。		
根拠法令 関連計画	母子保健法第10条		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 ポピンズプロフェッショナル、東京都助産師会
事業内容	妊娠・出産・育児に関する講座等を実施することにより、妊産婦の知識習得や参加者同士の交流を図り、地域での孤立化を阻止する。また、父親も対象とすることで父親の育児参加を推進する。		
経 過	開始年度	昭和50年度	終了予定
	「母親学級」4回コースで開始。 平成に入り「出産準備クラス」3回コースと「出産準備クラス心理講座」に名称と内容を見直す。 「パパのための出産準備クラス」も開始するが、参加希望者が多く、数年にわたり開催回数を増やした。 平成28年度より事業委託し、平成30年度より、年間36回実施。 令和2年度から新型コロナウイルス感染防止対策のため、パパのための主産準備クラスは、パートナーのみの参加。 出産準備クラス・2か月児学級・育児相談は、予約制にして、人数を制限し、感染対策を実施。 令和5年度の事業委託時「出産準備クラス」4回コースを見直すともに、土曜開催を開始し区民の利便性向上に努めた。 令和6年度の保健センター統合に合わせ、パパのための出産準備クラスの定員を見直しつつ回数を減らした。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		11,352	11,161	11,095	20,836	20,973	20,619
A. 決算額（令和7年度は見込み）		9,269	9,269	10,109	18,481	18,982	20,619
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,269	9,269	10,109	18,481	18,982	20,619
執行率（％）		81.65％	83.05％	91.11％	88.7％	90.51％	100％
B. 人コスト		21,202	21,110	22,106	22,271	23,845	
総事業費（A+B）		30,471	30,379	32,215	40,752	42,827	
予算書P（令和7年度）		P188-4		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	13,612	委託料	13,483	委託料	14,182
報償費	2,411	報償費	2,876	需用費	3,023
需用費	2,408	需用費	2,241	報償費	2,484
使用料及び賃借料	50	役務費	330	役務費	860
		使用料及び賃借料	54	使用料及び賃借料	70
概 要		概 要		概 要	
委託料：出産準備クラス等の委託 報償費：事業従事者への支払 需用費：保健指導用パンフレット等の購入 使用料及び賃借料：2か月児学級会場使用料		委託料：出産準備クラス等の委託 報償費：事業従事者への支払 需用費：保健指導用パンフレット等の購入 役務費：レターパックの購入 使用料：2か月児学級会場使用料		委託料：出産準備クラス等の委託 報償費：事業従事者への支払 需用費：保健指導用パンフレット等の購入 役務費：レターパックの購入 使用料：2か月児学級会場使用料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	パパのための出産準備クラス参加者数（父）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		500	令和 7 年度	目標	400	420	430	440
				実績	408	466	581	505
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	460	470	480	490	500
		実績	434	473	499	577	664	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民のニーズに合わせて実施回数を検討していく必要がある。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	1.6健診受診者で今後も区内で子育てを希望する割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		73	令和 7 年度	目標	60	60	62	62
				実績	62. 2	62. 2	59. 3	60. 5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	70
		実績	53	59. 6	62. 8	62	61	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区で今後も子育てしたいと思う保護者の増加を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業内容はアンケートからも好評であり、区民のニーズに応え、出産と育児に関する知識の普及や参加者同士の交流も図れた。 令和6年度途中から各事業が新保健施設での実施に変更になったため、定員等を見直しつつ事業を継続する。

課題・問題点
令和6年度途中から各事業が新保健施設での実施に変更になったため、定員等を見直しつつ事業を継続する。 区民のニーズに合わせて出産準備クラスの実施回数を検討していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	リプロダクティブヘルス推進事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	学童期・思春期・妊娠・出産などのライフステージに応じた性と健康の相談支援・啓発を推進するために、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すプレコンセプションケアの普及・啓発を図る。					
対 象 者	学童期から妊娠・出産期にある男女					
根拠法令 関連計画	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の統合的な推進に関する法律（成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針）、母子保健法、すみだ健康づくり総合計画（後期）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常3、外部委託	
事業内容	●推進協議会の設置 地域の関係者を軸に据え、行政や教育機関等との連携で事業を効果的に推進するにあたり、関係者間で地域の状況や課題を共有し、課題解決に向けた取組について検討する。 ●オンライン相談支援事業の実施 助産師による妊娠前からの相談支援を実施する。予期せぬ妊娠に加え、妊娠・出産、産後の健康管理に関する相談も可能とし、若者が利用しやすいようリモートを活用した相談体制を構築する。 ●普及啓発 相談事業のPRと合わせて、プレコンセプションケアについての普及啓発（啓発媒体の配布）を行う。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和7年度
	令和5年度 推進協議会を設置、3回（6月、8月、2月）協議会を設置 令和5年10月 助産師のよるオンライン相談開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	東京ユースヘルスケア推進事業補助金は当初3か年補助率10/10の予定（令和7年度まで）だったが、東京都の制度変更により令和7年度から補助率1/2となった。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	1,717	3,162	2,725
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	1,550	3,001	2,725
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	1,550	3,000	1,362
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	1	1,363
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	90.27 ％	94.91 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	4,396	4,622	
総事業費（A+B）		0	0	0	5,946	7,623	
予算書P（令和7年度）		188		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,029	委託料	2,482	委託料	2,387
需用費	297	需用費	286	報償費	285
報償費	188	報償費	203	役務費	43
役務費	37	役務費	31	需用費	10
概 要		概 要		概 要	
協議会委員報酬、プレコンセプションケア啓発リーフレット、オンライン相談委託		協議会委員報酬、プレコンセプションケア啓発チラシ、オンライン相談委託		協議会委員報酬、プレコンセプションケア啓発物作成、オンライン相談委託	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	オンライン相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		45	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	5	30	45
		実績	—	—	—	4	22	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区の設置するオンライン相談を毎週1人程度が相談することを目標とする。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	健康に関する区民アンケート「やせている人の割合」				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
			令和7年度	目標	15以下	15以下	15以下	15以下
				実績	29.8	29.8	29.8	29.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下
		実績	29.8	9.3	9.3	9.3	9.9	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		やせの割合が、健康に密接に関係するため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	世間一般に浸透していないプレコンセプションケアという言葉やその考え方について、普及啓発を要する。

課題・問題点
行政が繋がりをもちにくい若い世代への効果的な普及啓発の方法の検討。